

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

みんながつながり支え合う 笑顔でいきいき暮らせるまち 射水

前回の計画では、基本理念を「互いに助け合い支え合うまち 射水」とし、市全体で地域福祉について理解を深め、市が一体となって地域福祉活動を展開する環境づくりを進めてきました。

今後はさらに、子ども、若者、高齢者、障がい者、生活困窮者やひきこもりの人など、年齢や障がいの有無、性別などに関わらず、一人ひとりが尊重され、互いに支え、支えられる関係づくりの構築が必要となっています。

本計画では、引き続き、第2次射水市総合計画の基本方針である「健康でみんなが支え合うまち」を踏まえ、みんながつながり支え合うことで、様々な地域生活課題を抱えながらも、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち自分らしく笑顔で暮らしていけるような「地域共生社会」の実現を目指し、基本理念を「みんながつながり支え合う 笑顔でいきいき暮らせるまち 射水」とします。

2 基本目標

基本理念に基づき、本計画の基本目標を次のように設定します。

基本目標 1	ともに支え合う人づくり
---------------	--------------------

地域福祉推進の主役は市民です。

みんながつながり支え合う社会をつくるためには、一人ひとりお互いに思いやり、誰もが役割を持ち活躍できる地域を目指し、地域福祉活動に参加しようという意識の醸成が必要です。

地域福祉の推進を担う人材の掘り起こしや育成、次代を担う子どもたちへの福祉教育の充実を図り、ともに支え合う“人づくり”を進めます。

基本目標 2	安心して暮らせる地域づくり
---------------	----------------------

地域の生活課題や住民ニーズに的確に対応していくには、地域住民や当事者の積極的な参画と協働が不可欠であり、受け皿となる地域の住民主体の支え合いの組織が必要です。

支え合いの組織を核とした地域支え合いネットワーク事業を推進していくほか、全ての人の権利侵害、虐待、暴力、差別、偏見を防ぎ、災害、犯罪、事故から守り、みんなが安心して暮らせる“地域づくり”を進めます。

基本目標 3	自分らしく生活できる仕組みづくり
---------------	-------------------------

社会情勢の変化とともに、福祉等に関する相談内容も複雑化・多様化している中で、課題を抱える人たちを包括的に受け止める体制の整備が求められています。

断らない相談体制の整備や切れ目のない支援の実施、犯罪や非行をした人の社会復帰支援など、一人も取り残さない支援体制を整備し、誰もが自分らしく生活できる“仕組みづくり”を進めます。

3 計画の体系 基本理念

「みんながつながり支え合う 笑顔でいきいき暮らせるまち 射水」

基本目標	施策の方向性	取り組む施策
【基本目標1】 ともに支え合う 人づくり	地域福祉活動の 担い手の 育成・確保	— 地域福祉活動を担う人材の掘り起こし・育成 — 民生委員・児童委員活動の環境整備 — 福祉教育の推進・福祉意識の醸成 — 地域振興会等自治組織との連携・協働 — ボランティア・NPO 活動の推進
	福祉人材の育成	— 人材の確保・育成・定着支援 — 福祉の仕事の魅力発信
【基本目標2】 安心して 暮らせる 地域づくり	住民主体の 活動環境の整備	— 地域支え合いネットワーク事業の推進 — ケアネット活動の推進
	権利擁護の推進	— 成年後見制度の利用促進 — 虐待及びDV防止対策の推進 — 差別・偏見の解消
	バリアフリー・ ユニバーサルデザインの推進	— バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
	災害時の支援体制 の整備	— 避難行動要支援者支援制度の推進 — 福祉避難所の拡充

